

廃炉発官 R 2 第 1 4 号
令和 2 年 4 月 1 6 日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書

核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の3第2項の規定に基づき，別紙の通り，「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可の申請をいたします。

以 上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」及び「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 別冊集」について、下記の箇所を別添の通りとする。

変更箇所、変更理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画
輸送貯蔵兼用キャスク B の増設に伴い、下記の通り変更を行う。

II 特定原子力施設の設計、設備

2.13 使用済燃料乾式キャスク仮保管設備

本文

- ・輸送貯蔵兼用キャスク B の増設に伴う基本仕様の変更
- ・エリア放射線モニタの増設に伴う基本仕様の変更

添付資料－1

- ・輸送貯蔵兼用キャスク B の増設に伴う配置概略図の変更
- ・クレーンレール追設に伴う配置概略図の変更

添付資料－6

- ・クレーンレール追設に伴うエリア放射線モニタ配置図の変更
- ・エリア放射線モニタの増設に伴うエリア放射線モニタの仕様の変更
- ・その他記載の適正化

添付資料－1 1

- ・溶接施行法の追加に伴う変更
- ・その他記載の適正化

III 特定原子力施設の保安

第1編（1号炉，2号炉，3号炉及び4号炉に係る保安措置）

第7章 放射線管理

第61条（放射線計測器類の管理）

- ・エリアモニタ台数の増設に伴う変更

附則

- ・運用開始に伴う適用時期の追加

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 別冊集
別冊8 使用済燃料乾式キャスク仮保管設備に係る補足説明

I. 乾式キャスク仮保管設備の構造強度及び耐震性について

- ・変更なし

II. 乾式キャスク仮保管設備に関する要目表

- ・クレーンレール追設及びエリア放射線モニタの増設に伴うエリア放射線モニタ配置図の変更
- ・その他記載の適正化

以 上